

社会保険労務士資格を持つ行政書士が手続きを代行します

建設業許可の有効期限を 近く迎える事業主の皆さまへ

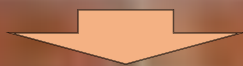
更新申請手続きの準備は お済みですか？

建設業許可更新申請の事務手続きを代行致します。

当所は一昨年末に行政経験の豊富な行政書士、社会保険労務士が開業した事務所です。
おかげさまで開業以来多数のご依頼を承っております。

【更新申請に必要な書類・確認事項等】

- ・建設業許可申請書
- ・役員の一覧表(個人事業主不要)
- ・誓約書
- ・専任技術者証明書(更新)
- ・健康保険等の加入状況
- ・営業の沿革
- ・営業所一覧表
- ・経營業務管理責任者証明書
- ・許可申請者の略歴書
- ・その他の証明書類、手数料等



労働保険・社会保険の未加入事業所様については加入の指導があり、また、遅くても平成29年度以降、未加入事業所は工事現場へ出入りできなくなる予定です。

当事務所では、社会保険労務士が労働保険や健康保険等についても手続きの代行を承ります。
お気軽にご相談ください。

申請期間前に手続きをご依頼
いただいた場合
更新手続き代行料

通常(基本) 44,000円を

25%OFF 33,000円

にて承ります。

更に、労務管理、社会保険管理等につ
いて顧問契約(1年間)を締結していただ
く場合は通常(基本)額の

50% OFF 22,000円

にて更新申請業務の代行を承ります。

(詳細については別途お尋ねください)

350-2203 埼玉県鶴ヶ島市上広谷 336-25-205
吉田健司行政書士/社会保険労務士事務所

Tel 049-271-1242

Email k_yoshida@office.hope.cx

URL <http://yoshida-office.biz>

※ 業務受託にあたってご準備いただく書類等について、別途お打ち合わせをさせていただきます。